

東広島市教育委員会定例会（令和3年10月）議事録

1 日 時 令和3年10月28日（木）午後3時0分～午後4時12分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、武上学校教育部次長兼教育総務課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第57号 令和2年度決算特別委員会について

報告第58号 第25回ひろしま県央競歩大会2021の中止について

報告第59号 第37回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第60号 令和3年度東広島市成人を祝う会の開催について

報告第61号 「少年の主張」・中学生話し方大会2021の結果について

報告第62号 令和3年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

（2）議題事項

議案第29号 東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会規則の制定について

議案第30号 東広島市史編さん委員会規則の制定について

（3）その他

ア 教育施設等状況視察について

イ 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について

ウ けんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典の開催について

エ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：それでは、定刻になりましたので、10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。よろしく申し上げます。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。委員の皆様の意見を伺いますが、いかがでしょうか。

それでは、全て公開ということで決定します。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：ございません。

報告第57号 令和2年度決算特別委員会について

- 津森教育長：報告事項から参ります。

報告第57号令和2年度決算特別委員会について、説明をお願いします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：報告第57号令和2年度決算特別委員会についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

令和2年度決算特別委員会につきましては、令和3年9月16日から9月30日までの日程で審査が行われ、教育委員会関係につきましては9月24日、総括質疑、採決につきましては9月30日にそれぞれ行われました。

2ページをお願いいたします。

令和2年度歳入歳出決算の教育委員会関係分でございます。

歳入の決算額につきましては、3ページの下をご覧ください。総合計の欄になりますが、57億1,785万3,000円余で、前年度決算額と比較では35億4,899万2,000円余の増となっております。その主な要因といたしましては、2ページに戻っていただいて、16款国庫支出金になりますが、志和、福富及び河内小中一体型施設の建設並びに普通教室への空調設備設置に伴う1項の国庫負担金、その下の国庫補助金の増。その下、17款県支出金でございますが、2項の県補助金において、東西条第2、第3いきいきこどもクラブの建築に伴う増。

3ページをお願いいたします。

表の一番下、23款市債になりますが、6目教育債において、福富及び河内小中学校一体型施設の整備並びに八本松小学校グラウンドの用地取得等に伴う増が主なものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出の決算額は、ページの一番下、総合計の段になりますが、124億4,566万1,000円余で、前年度決算額との比較では38億7,663万1,000円余の増となっております。主な要因といたしましては、10款2項小学校費及び3項の中学校費における志和、福富及び河内小中学校一体型施設整備、八本松小学校グラウンド整備、普通教室への空調設置並びに向陽中学校大規模改修等に伴う増によるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

令和2年度の主要な施策の成果に関する報告書から、第5次東広島市総合計画のまちづくり大綱における主な事業について、教育委員会関係分を抜粋しておりますので、主なものについて説明をいたします。

事業名の欄の一番上、乳幼児期における教育・保育の充実でございます。

①幼児教育・保育の充実として、保育者の資質向上や幼・保・小の連携、接続の充実を図るため、研修等を実施するとともに、質の高い幼児教育の実践を行うための取組を進めました。

次の3、高い教育力と伝統を生かした学校教育の実践では、①学校運営の支援と教育内容の充実として、学校司書やコミュニティ・スクール推進員等の多様な人材の活用を通じて学校教育の充実を図り、また情報機器や学校統合に係る施設の設備等を進め、教育内容の多様化に対応いたしました。

②の特別なニーズに対応した教育の充実では、学校教育支援員や教育補助員等を配置し、特別な支援を必要とする様々な障害のある児童・生徒や言葉や習慣等が異なる外国につながる児童・生徒へのきめ細かい教育の推進を図りました。

③地域と連携した青少年健全育成の環境づくりでは、心のサポーター等の配置拡充、スペシャルサポートルームの整備等により、不登校等の課題解決に取り組みました。

次に、4、新たな価値を創造する人材の育成では、①理科系教育分野等の教育内容の充実として、子供たちの理科系教育分野への興味関心を喚起するとともに、特に科学に興味のある児童・生徒の理数能力を高めるため、大学、研究機関等と連携し、教育内容を充実させる取組を実施いたしました。

次に、5、知的資源と国際性を活かした人づくりでは、①大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成として英語の堪能な地域の外国籍の方による出前授業を実施し、国際感覚を備えた人材の育成に取り組みました。

次に、6、市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりでございますが、①生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備では、図書館を地域の情報拠点とするためインターネットを活用し、デジタル化された資料、情報を住民の皆様に提供することや、情報処理技術を活用して利用方法の多様化、高度化に取り組みました。ICTを活用した図書館サービスの提供では、約75万冊の図書館の蔵書全てに2年間かけてICタグをつける事業を行っており、これにより高度な自動貸出し返却機の導入が可能となり、利用者の利便性を高めることにつながるものでございます。

②芸術・文化活動の活性化と歴史・文化の伝承でございますが、美術館は令和2年11月3日の文化の日に開館し、開館記念作品ではミロの版画を購入し、開館記念特別所蔵作品展を展示いたしました。一方、令和3年2月の開館記念展覧会は、当初予定しておりましたグランマ・モーゼス展は新型コロナウイルス感染拡大により延期となったため、東広島市にゆかりの作家に焦点を当てた「眼でふれるー5つのまなざし」を実施しております。

③生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成では、学校体育施設の市民開放

で学校体育施設の利用者の利便性の向上や事務効率化を目的として、学校体育施設開放システムの構築を進めました。

6 ページをお願いいたします。

4、活力づくりでございます。5の環境に配慮した社会システムの構築では、①環境に配慮した社会システムの構築としてE S C O事業として、生活環境部と連携し、安芸津学校給食センターへの空調及びボイラー施設の更新を行いました。

教育委員会関係の第5次東広島市総合計画まちづくり大綱における主な事業についての説明は以上でございます。

なお、7ページから16ページまで、決算特別委員会での主な質問、答弁を掲載しておりますので、参照いただきますようお願いいたします。

報告第57号令和2年度決算特別委員会についての報告は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

○ 京極委員：理系教育のところで、ここに出されている幾つかのプロジェクトがありますよね。基本的には教科のサブプログラムとして実施をしないと、教科との連携がなかなか見えてこないような気がします。そのプログラムづくりというのはどんなふうになっていますか。

○ 木村指導課長：科学の芽育成講座というものを開催していますが、これは大学の先生に講座内容は作成をしていただいておりますので、大学の先生の専門分野に応じての講座を設定しています。そこを学校の教育課程とどうつなげていくのかというのは、学校と連携しながらですけれども、投げ入れというか、特設という形で今実施していただいているような状況になっています。

○ 京極委員：ですよね。でも、基本は教科があって、そして子供たちを伸ばそうとするのが、多分このプログラムだと私は思うんです。だから、そういうところを大学の先生に頼むときに、そこら辺は考慮して頼んで体系化をしていかないと、せっかくやったけれど、子供たちも満足したで終わってしまうのはよくないと思います。ちゃんと体系化をして、見える化をしていったほうが、本当にこれを行っている意味が出てくるのかなと思います。私は、大学の先生に遠慮することはないと思うので、こうしてほしいということも、提案型でもしていったほうがいいかなと思います。

○ 木村指導課長：ありがとうございます。

○ 坂越委員：今のことに関連して、今日の午前中に中教審の初等中等教育分科会があって、小学校高学年の教科担任制の話が出て、理科、数学、英語、体育と予算要求がどれだけ通るか分かりませんが、来年2,000人要求するということです。大学の先生にいろいろアドバイスしてもらうのも大事ですが、基本は学校教員が理数系の指導力をしっかりつけていくというところがあるだろうと思いますし、そのために加配ではない教科のリーダーというのをつくっていくことというのも考えるべきかな

と思います。

- 津森教育長：今の件につきましては、30代、40代が減っている状況で、そのことも踏まえると、大きな課題と認識しないといけないと思います。また、特定教科にスペシャリスト的な力を持った人をどう育てるかというあたりの課題もあると思います。何か自主的なサークル活動の充実ということもしていきたいというふうには思っています。特に理数系です。例えば、実験アシスタントも随分入れていますけども、そうしたことが指導力の向上にどう関わっているのかというあたり、理数、理数ということで取組をしてきたけれども、そろそろ成果も問われるようになるのかなというふうに感じます。
- 京極委員：今のプログラムは、入ったときには多分子供たちは興味を持つのでいいことだと思うんです。もう一步先を見ると、ある程度そこと関連づけた形をしておかないと、本当の意味の新しいプログラムの意味が出てこないのではないかなというふうに思います。その辺のことも少し考慮していただいて、多分小学校、中学校の先生たちだけでは難しいところがあるかもしれませんから、それは逆に大学の先生とかに相談をかけて、連携をする、ある程度教育委員会としてもしていくべきではないかなとは思っています。先ほど、ちょうど坂越先生がおっしゃったのは、何かそういうことも含めたものですね。
- 島本委員：「科学の芽育成講座」と「未来のノーベル賞」は、別のものですか。
- 木村指導課長：科学の芽育成事業の中に2つありまして、1つは科学の芽育成講座というので、大学の先生が作成された講座メニューを学校が選んで出前講座として行うもの。もう一つのノーベル賞は、希望する子供たちに募集をかけて休みの日に会場に集まってもらって、そこに大学の先生などで複数回にわたっての講義、講座を行っていただくというものであります。
- 島本委員：昨日、京極委員がやられたのは、これですか。
- 京極委員：それは、ステップ授業の一環として、私が志和中学校の担当になっていたので、その中学2年をやりました。そういうところも含めて、連携を取りながら、課題も見つけながらやっていかないと、個々でやってしまうとそれだけで終わってしまうような感じがするので、もう少し体系化してやったほうがいいと思います。理科だけじゃなくて。私はあんまり理系、文系と分けるの好きではなくて、経済だって、今数学を結構使わないと駄目ですし、だからあんまり分けないほうがいいんじゃないかなというように気がするんですよ。
- 島本委員：現場で課題とされている部分への選択と集中だと思います。いろんな問題があるので、これは誰のために誰がするという整理は要るのかなと思いました。
もう一点、11ページのALTのことで、10月2日に1日英語体験をするというふうに書いてあるので、もし様子が分かれば教えてください。
- 木村指導課長：10月2日に広島国際プラザを会場にして、ALTがその時点で8名だったんですけども、その8名の者がクラスを4つ作って、そこに中学生の生徒が参加をして体験的な、英語だけでの、オールイングリッシュでの活動を行いました。

コロナのこともありましたので、通常なら1日行う予定だったんですけども、半日にして、感染症対策も徹底しながら行いました。

中では工作をしたりというものもありましたので、アンケートを見ますと、楽しくてよかったと、学ぶことができた、もっと英語を話していきたいというような言葉のほうから子供たちのほうから聞こえてまいりました。

- 島本委員：これは希望者ですか。
- 木村指導課長：希望者です。
- 島本委員：学年は問わないのですか。
- 木村指導課長：関係ないです。1年生もいましたし、3年生もいました。
- 島本委員：続けて毎年来ているという生徒もいるのですか。
- 木村指導課長：昨年度できなかったのですが、3年生の子が、1年生のとき来てよかったので、今年も来てよかったというふうに言っておりました。
- 島本委員：分かりました。
- 渡部教育長職務代理者：学校給食の管理システムの導入ということで、これは先生方の働き方改革に関係あるというふうに思ったのですが、質問に対する答えとして、まだ100%いってないのかなという感じを受けました。まだ先生方が給食費の徴収に行っているのでしょうか。
- 吉岡学事課長：給食費の徴収については、学事課が本年度から全て行っております。これまでに学校が徴収できなかった給食費につきましても、債権整理をいたしまして、引き続き学事課で対応しているところです。
- 渡部教育長職務代理者：そうですか。ありがとうございました。
- 津森教育長：ほかにはありませんか。

今回、京極委員からもありましたけど、事業の考え方ということで、学校の場合、学校と組織的に協力をしてやっていく、あるいは体系的なバックボーンがあってやっていくというものと、独自経営、単発に、特別にやっていくというような事業があるわけで、その中で、全体のものはどうなっているかという、単発ものでやる事業を支える本体の部分の取組をしっかりしなさいという目的であろうかなというふう受けとめました。そのあたりをまた来年度予算に向けて整理をしていきたいと思えます。

報告第58号 第25回ひろしま県央競歩大会2021の中止について

報告第59号 第37回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第58号第25回ひろしま県央競歩大会2021の中止について、報告第59号第37回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、説明をお願いします。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：それでは、まず、第25回ひろしま県央競歩大会2021の中止についてご報告をさせていただきます。
資料の17ページでございます。

1の概要でございますが、本大会につきましては、令和3年11月28日日曜日に開催を予定しておりましたが、準備の都合上、開催の2か月半前の9月中旬までには参加案内を開始する必要があります。9月9日に緊急事態宣言が9月末まで延期されました。また、この大会は、約300人の参加者のうち、約8割が県外から来られる大会ということもでございます。より慎重な対応を行う必要がある中で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度の大会を中止することといたしました。

なお、2の当初の計画につきましては、参加者約300人を見込み、8種目での開催を予定していたものでございます。

第25回ひろしま県央競歩大会2021の中止についてのご報告は以上でございます。

続けて、第37回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催についてでございます。

資料の18ページでございます。

本年度で第37回目を迎えます本大会は、東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会を主催といたしまして、令和4年1月8日土曜日の9時15分から開会式、10時スタートにより開催をいたします。

コースにつきましては、東広島運動公園の陸上競技場発着、郷曾・田口周回コースとしております。詳細につきましては、19ページにコース図を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

参加部門等につきましては、例年どおりコミュニティの部、学生の部、一般、中学校の部、女子の部としております。

委員の皆様におかれましては、改めまして開会式へのご案内をさせていただきますので、選手への激励をお願いしたいと思います。

次にある10の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した変更点でございます。

(1)から(4)の感染症対策を講じて開催いたしますが、(3)に記載しておりますとおり、感染状況がステージ3に移行した場合におきましては、参加チームを例年最大200チーム、前回は203チームの参加を得ておりますが、参加チームを100チームで無観客として、開会式、閉会式も簡素化して実施するため、その場合におきましては開会式へのご案内につきましても見送ることとさせていただきたいと思っております。

例年多くの市民の方々にご参加をいただくなど、東広島市の冬の風物詩となっているスポーツイベントでございます。主催者と協力をして準備を進めてまいります。

新春駅伝の開催報告については、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

この2点について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

○ 島本委員：いろいろお疲れさまでございます。

競歩大会の中止と新春駅伝の実施、この差はさきほどあったように参加者が全国

から来られることで中止、新春駅伝は県内の方を想定してということですか。

- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：ご指摘いただいたとおり、競歩大会は県外から8割、北は北海道から南は沖縄まで参加がありまして、9月の当初時点ではとても開催できる状況ではなかったといったところが中止にいたる一つの理由でございます。

新春駅伝は、市内の方に限定されていますので、状況から可能な限り通常開催の方針で準備を進めてまいります。緊急事態宣言が発令された場合は、中止ということになります。

- 岡田生涯学習部長：結局、開催可能を決定できる時期があります。その時期の段階でコロナがどういう状態になっているか。競歩の場合は2か月半前に決めないといけなくて、その段階が緊急事態宣言中だった。今の駅伝のほうは直前まで粘れますので、その辺の違いが出てきます。
- 島本委員：分かりました。
- 津森教育長：ほかには、よろしいですか。
少し休憩します。
(休憩)
- 津森教育長：それでは、再開いたします。

報告第60号 令和3年度東広島市成人を祝う会の開催について

- 津森教育長：報告第60号東広島市成人を祝う会について、説明をお願いします。
- 戸光青少年育成課長：それでは、報告第60号令和3年度成人を祝う会の開催についてご説明いたします。

資料は21ページでございます。

新成人を祝うとともに社会人としての自覚を促すことを目的として毎年開催しております成人を祝う会につきまして、令和4年1月10日月曜日、成人の日でございますが、東広島運動公園体育館を会場として開催することとしております。

本年度の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、10月の時点でございますが、対象は2,187人となっております。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況次第ということではございますけれども、令和2年度に実施をしましたアトラクションの和太鼓演奏を実施するというようにしております。

開催に当たりましては、市内各中学校から1名の卒業生を推薦していただき構成しております成人を祝う会実行委員会を設置しまして、記念品でありますとか開催方法などについてご検討をいただいております。実行委員の皆さんには、式典での誓いの言葉、それと進行の補助などの役割も担っていただくということになっておりまして、先般、9月21日に第1回委員会を開催しまして、現在、開催当日に向けて準備を進めているところでございます。

なお、ワクチン2回接種後の制限緩和を踏まえた新型コロナウイルス感染防止対

策といたしまして、今年の5月と同様に入退場の誘導でありますとか、席間隔の確保によります密の回避、入場口での検温、消毒、マスク着用といった対策を行うこととしております。そのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によりまして、さらに強い対策を講じる場合もございます。

22ページでございます。別紙1に今年の5月に開催いたしました令和2年度の成人を祝う会での新型コロナウイルス感染拡大防止対策の詳細を記載しておりますので、参考にご覧ください。

開催形態につきましては、通常のカンパニーというものを基本としておりまして、状況によってはオンラインによる開催のみとする事も視野に入れて検討をしているところでございます。

なお、感染状況別の詳細な運営方針につきましては、23ページでございます別紙2のとおりでございます。ステージごとに形態を分けておりまして、ステージ2未満では通常のカンパニーといたしますが、ステージ2、3の場合はアトラクションを中止し、感染拡大地域の方及び保護者の出席についてお控えをいただくように考えております。またステージ4の場合、人口10万人当たりの新規感染者数が東広島市内で25人未満のときはワクチン接種完了の新成人のみに来場を限らせていただくこととしておりまして、もし25人以上となった場合はオンライン配信のみで、来賓者も登壇者に限定して開催をいたします。

教育委員の皆様には、例年どおり主催者としてご登壇いただきたいと考えております。後日、また改めましてご案内をさせていただきますので、ご出席のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

成人を祝う会についてのご報告は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

成人を祝う会につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。
よろしいですか。

報告第61号 「少年の主張」・中学生話し方大会2021の結果について

○ 津森教育長：それでは、報告第61号「少年の主張」・中学生話し方大会について、説明をお願いします。

○ 戸光青少年育成課長：それでは、「少年の主張」・中学生話し方大会2021の結果についてご報告いたします。

資料のほうは24ページです。

令和3年1月に本市におきまして開催いたしましたHIGASHIHIROSHIMA「少年の主張」において、市内全13点の中から最優秀賞に選ばれました志和中学校の三好百恵さんが、先般、9月4日に県主催で開催されました「少年の主張」・中学生話し方大会2021において、応募総数3,162点の中から広島県知事賞、これは最優秀賞に該当する賞でございますが、受賞されました。

なお、今年度は、三好さんのほか、HIGASHIHIROSHIMAの大会に

おきまして審査員特別賞受賞の東広島市立西条中学校の松浦秀直さんも出場されておりまして、基準特別賞を受賞されております。

お二人の発表の内容につきましては、資料の25ページのほうに題名と概要を記載しておりますので、またご覧ください。

なお、資料のほうにはおつけしてないんですけども、10月の中旬にこの県大会から中四国大会というのがありまして、そこから全国大会につながるものでございますが、中四国大会の2人のうちの一人に三好さんが選ばれてまして、全国大会のほうも出場されるということで県のほうから連絡をいただいております。全国大会は11月14日、本来であれば対面ですけれども、ご時世ということもあってウェブで開催をされるというふうに聞いております。また、結果についてご報告するようなことがありますように事務局としては願っているところでございます。

「少年の主張」については以上でございますので、よろしくお願いたします。

- 津森教育長：このことにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いたします。よろしいですか。
- 西村委員：三好さんも松浦君も頑張ったんだなと思いました。
- 津森教育長：ありがとうございます。
それでは、よろしいでしょうか。

報告第62号 令和3年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

- 津森教育長：それでは、報告第62号令和3年度地域文化功労者表彰の被表彰者の決定について、説明をお願いいたします。
- 石井文化課長：報告第62号令和3年度地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定についてご報告いたします。

10月25日の月曜日に文化庁から地域文化功労者表彰の被表彰者決定の発表がありまして、東広島市から推薦しておりましたお二人の方が受章されることになりましたので、ご報告いたします。

受章されることとなりましたのは、資料の26ページの表にありますとおり、芸術文化の区分から陶芸家の木村芳郎氏、文化財保護の区分から市文化財保護審議会会長の今田幸博氏で、お二人ともその功績等開示されておりますとおり、長年にわたり、木村さんの場合は陶芸家として優れた活動行い、地域文化の振興に貢献している、今田幸博さんに関しましては、長年にわたり東広島市文化財保護審議会会長等を務め、地域文化の振興に貢献していると、そういうことが評価されまして受章されたものでございます。

なお、表彰式は令和3年11月1日の月曜日3時半から、京都府の府立ホールアルティで執り行われることとなっており、お二人ともご出席されるのの事を聞いております。

報告第62号につきましては以上です。

- 津森教育長：ありがとうございました。

このことについて、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
よろしいですか。

議案第29号 東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会規則の制定について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に移りたいと思います。

議案第29号東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会規則の制定についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

- 石井文化課長：それでは、議案第29号東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会規則の制定についてご説明申し上げます。

資料は、議案の資料の1ページから5ページでございます。

まず、1ページをご覧ください。

本規則案の提案理由につきましては、市議会第3回定例会におきまして可決をされました東広島市伝統的建造物群保存地区保存条例、以下保存条例と呼びますけれども、こちらの第9条第7項の規定により、東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会、以下保存審議会と呼ばせていただきますが、それを設置することになりますので、その組織及び運営に関して必要な事項を定めようとするものでございます。

この保存審議会は、西条酒蔵通り地区の伝統的建造物群保存地区としての都市計画決定を行うため、必要な事項、具体的には建物の現状変更の基準や補助制度の内容等を検討いただき、保存活用計画作成についてご審議していただくものでございます。審議していただいた内容は、地域住民や地権者さん等にご説明をいたしまして、伝統的建造物群保存地区の都市計画決定のための住民合意等の手続を進めていくというふうにしております。

決定案につきましては、資料の3ページと4ページの第1条から第5条までとなっております。5ページのほうに伝統的建造物群保存地区や重要伝統的建造物群保存地区に指定及び選定されるまでの流れをお示ししておりますが、その中の青い色のところの上のほうに保存条例の制定というのがございます。赤枠で囲ってあるところでございますけれども、この赤枠でお示ししました保存条例、本県では21年9月22日に公布されました。これに基づきまして、本議案の制定をお願いしております。規則を制定した後、保存審議会の設置に進む手順となっております。

なお、この規則の施行は公布次第となっております。

議案第29号東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会規則の制定についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの東広島市伝統的建造物群保存地区保存審議会規則の制定ということでございますが、ご意見、ご質問があればお伺いします。よろしいですか。

それでは、ないようですので、原案のとおり可決することにしてよろしいでしょ

うか。

では、提案のとおり決定いたします。

議案第30号 東広島市史編さん委員会規則の制定について

○ 津森教育長：続いて、議案第30号東広島市史編さん委員会規則の制定についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○ 石井文化課長：続きまして、議案第30号東広島市史編さん委員会規則の制定についてをご説明申し上げます。

資料は議案の6ページから11ページでございます。

まず、6ページをご覧ください。

本規則は、さきの第3回定例会で附属機関の設置に関する条例の一部が改正、9月21日付で公布されましたことから、新たに資料室内に東広島市史編さん委員会を加えることとなりました。そのため、その所掌事務、組織及び運営に関する必要な事項を規則において定めようとするものでございます。

訂正案は8ページからの第1条から第9条までとなっております。第2条の所掌事務にありますとおり、東広島市史編さん委員会では、東広島市史編さんの基本方針及び基本計画の策定に関すること、市史の編集や刊行に関することなどを挙げております。また、第7条におきまして、部会を設けることとしております。この部会につきましては、編集部会の設置を想定しております。

11ページに市史編さん事業関係の組織体系図を載せておりますので、ご覧ください。

枠内上段の東広島市史編さん委員会及び編集部会が附属機関条例及び本提案に係ります編さん委員会規則により規定された組織となります。下の段の執筆委員会連絡調整会議といいますのは、古代・中世、近世、近現代などの各分野を執筆いただく方々の連絡調整を行うためのもので、編さん委員会委員による最後に取りまとめをお願いする予定としております。

この特別委員会設置につきましては、別途設置要綱等によって規定する予定としております。

議案第30号東広島市史編さん委員会規則の制定についての説明は以上でございます。

○ 津森教育長：ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他ア 教育施設等状況視察について

○ 津森教育長：その他の項目に移ります。

アの教育施設等の状況視察について説明をお願いします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：その他資料の1ページをお願いいたします。
教育施設等の状況視察についてでございます。

1の開催日時は、令和3年11月25日で、2の視察コースでございますが、10時45分に市役所を出発しまして、東西条小学校に参りたいと思います。内容は、GIGAスクール構想で導入しました端末を使った授業を見ていただこうと思います。授業内容の詳細は添付したいと思っておりましたが、準備の都合で間に合いませんでした。給食を食べた後、天文台に行きまして、3Dシアターを視察し、15時には市役所に帰りまして、定例教育委員会を開催したいというふうに考えております。

教育施設等の状況視察については以上でございます。

- 津森教育長：日時については前回確認したと思いますけど、よろしいでしょうか。
それでは、よろしく申し上げます。

その他イ 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について

- 津森教育長：続いて、イの登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開についてでございます。

毎年春と秋に実施しております登録記念物「前垣氏庭園」特別公開をこのたび、令和3年11月21日日曜日の午前中に実施いたします。例年、「前垣氏庭園」とともに、登録有形文化財となっております賀茂泉酒造の火蔵や酒泉館等を見学しておりますが、今回は、賀茂泉の東隣にあります町家の登録有形文化財「榎野家住宅」につきましても併せて公開することとなっております。

前垣氏庭園秋の特別公開については以上でございます。

その他ウ けんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典の開催について

- 津森教育長：続いて、けんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典の開催について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：その他のウ、けんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典の開催についてでございます。

けんみん文化祭ひろしまの部門別フェスティバルである民謡民舞の祭典を執り行う日ですが、令和3年11月21日日曜日に生涯学習センターアゼイリアホールで開催といたします。昨年度はコロナの影響で中止となり、今年度もコロナの影響により、皆様が集まって練習するという機会が減っております。練習不足といった理由から、団体はやや少なめになっておりますけれども、県内8市町の12団体が出場することとなっております。なお、このけんみん文化祭ひろしまの部門別フェスティバルで最優秀となった団体は、国民文化祭への推薦がされることとなっております。

けんみん文化祭ひろしま'21民謡民舞の祭典の開催については以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

その他エ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次に、次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回定例教育委員会の日程ですが、11月は先ほど申しましたとおり、11月25日木曜日15時からこの会場でお願いいたします。
12月におきましては、23日木曜日15時からを予定したいと思います。
- 津森教育長：それでは、次回、11月は視察も行いますので、11月25日の木曜日10時45分までにこの北館前に集合していただき、まず視察に行き、終わりましたらこちらへ戻ってきて、15時からここで定例会ということでございます。
次々回の12月は、12月23日木曜日15時といたします。
それでは、よろしくをお願いします。
その他、事務局から何かございませんか。
委員の皆様、何かありますか。
では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。
以上で会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時12分